

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

【4月1日(月)納期限】

- ①国民健康保険税(普通徴収分) 第9期分
 - ②後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第9期分
 - ③介護保険料(普通徴収分) 第9期分
 - ④児童保育負担金(保育料) 第12期(3月)分
 - ⑤市営住宅使用料3月分
 - ⑥市営住宅駐車場使用料3月分
 - ⑦放課後児童会負担金3月分
- 【4月10日(水)納期限】
- ⑧市・県民税(給与特別徴収分) 3月分
- 問①③、⑧納税支援課
 ☎017-734-5209
- ④子育て支援課
 ☎017-734-5330
- ⑤・⑥住宅まちづくり課
 ☎017-734-5572
- ⑦子育て支援課
 ☎017-734-5348

青森市納付お知らせセンターからの納付案内

青森市納付お知らせセンターでは、市税などの未納について、督促状の発送後も納付の確認ができない場合に、専門のオペレーターが電話による納付案内を行っています。なお、当センターから、ATMの操作をお願いすることや、還付金のご案内をすることもありませんので、当センターを装った振り込め詐欺と思われる不審電話があった場合にはご連絡ください。

問納税支援課

☎017-734-5209

4月1日から相続登記の申請が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から(遺産分割の場合は、遺産分割が成立した日から)、3年以内に登記の申請が必要になります。より簡単に申請ができるよう、相続人申告登記の制度が新たに設けられます。詳しくは、法務省ホームページを確

認するか、お問合せください。
 問青森地方法務局登記部門
 ☎017-776-6231 音
 声案内2番



▲法務省ホームページ

各種相談

ひとり親家庭などの無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 4月4日(木)午後1時〜3時

問 4人(申込順)

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

所 申 4月1日(月)までに、電話で、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817)へ

女性のための専門相談(法律)

時 4月9日(火)・23日(火)午後1時〜3時

所 アピオあおもり

問 3人(申込順)

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

女性のための専門相談(こころ)

申 4月9日分は4月4日(木)まで、23日分は4月18日(木)まで(水曜日を除く午前9時〜午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-11022)へ

時 4月18日(木)午後1時〜3時
 所 アピオあおもり
 問 2人(申込順)

備 申込時に相談内容をお知らせください。

申 4月16日(火)まで(水曜日を除く午前9時〜午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ

青森市DV相談支援センター

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、重大な人権侵害です。配偶者やパートナーからの暴力の悩みに相談員が応じます。ひとりで悩まず、まずはお電話を。

☎017-734-5318【専用】
 時 月〜金曜日(祝日を除く)午前8時30分〜午後5時

備 来所相談は要予約
 原則、女性が対象

女性・男性の悩み相談 カタール相談室

自分自身の生き方や家庭・職場での人間関係、配偶者やパートナーからの暴力の悩みなど、ひとりで悩まずご相談ください。

時 女性：月〜土曜日 午前9時〜午後6時(第2水曜日、年末年始を除く)／男性：毎週土曜日 午前9時〜午後6時(年末年始を除く)

※いずれも来所相談は要予約
 問 県男女共同参画プラザ「カ
 タール」☎017-776-8858

子どもの権利相談センター

いじめ、体罰、友達や家族のことなど、子どもの権利侵害に関することであれば、どなたでも相談できます。

悩んでいることや心配なことを話してみませんか?

窓 口 駅前庁舎 3階子育て支援課内
 電 話 ☎0120-370-642(フリーダイヤル)
 ※上記は原則、月〜金曜日(祝日を除く)10:00~18:00
 F A X 017-763-5678
 手 紙 〒030-0801 新町一丁目3-7
 子どもの権利相談センター宛
 Eメール ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp



健康ナビ

掲載の内容は、2月19日時点の情報をもとに作成しています。イベントなどは中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

FOR YOUR HEALTH

4/2は「世界自閉症啓発デー」 4/2～8は「発達障害啓発週間」

「世界自閉症啓発デー」は、自閉症のことを知るための日として国連が定めた国際デーです。啓発デーシンボルカラーである青色のものを身につけて、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深め、みんなが暮らしやすい社会を作っていきましょう。障がい者支援課（☎017-734-2317）

この期間に合わせた**関連イベント**を開催します。
この機会にぜひご参加ください♪全て無料です。

関連イベントについてのお問合せは、青森県発達障害者支援センター「ステップ」（☎017-777-8201）

【主催】青森県自閉症協会、
国立大学法人弘前大学大学院
保健学研究科、青森県、
青森県発達障害者支援センター
「ステップ」



①ブルーライトアップ

時 4/2(火)～8(月)

所 県観光物産館「アスパム」

②WordイラストレーターKonomiさんの作品動画 公開、普及啓発用パネル・メッセージボード展示

時 4/2(火)～6(土)

所 県庁北棟1階ロビー（6日のみ県民福祉プラザ内）

③オンライン配信による講演会

時 4/6(土) 10:00～11:00…Ⅰ『自閉症診療の現在とこれから』講師：小山智教さん（生協さくら病院副院長）、11:10～12:00…Ⅱ『ちょこっと聴いてください。笑って悩んでこんなことがありました。親のつぶやき』講師：青森県ペアレントメンター（青森県自閉症協会会員）

所 オンライン配信「Zoom」によるオンライン開催
県民福祉プラザ4階中研修室で会場視聴も可

④映画『ぼくはうみがみたくなりました』上映

時 4/6(土) 13:00～

所 県民福祉プラザ4階 大研修室

⑤ペアレントメンターによる傾聴

※発達障がいあるいはその疑いのある子どもの保護者が対象です。同じ立場にあるメンターさんがじっくりお話をお聞きします。

時 4/6(土) ①13:30～②14:30～

所 ①・②いずれも各1組（申込順）

所 県民福祉プラザ4階 小研修室

③～⑤いずれも

時 3/29(金)までに右記二次元コードか電話で、青森県発達障害者支援センター「ステップ」へ



危険ドラッグにかかわらないで！



危険ドラッグは、使用すると死に至ることがある非常に危険な薬物でありながら、ハーブ、アロマオイル、バスソルトなどと称して売られています。たった1度の使用であなたの人生を狂わせるかもしれません。「危険ドラッグは買わない！使わない！かかわらない！」を守りましょう。

困ったことがあれば、1人で悩まずご相談ください。また、販売店の情報などもお寄せください。

✦青森市保健所 保健予防課

薬物についての相談窓口 ☎017-765-5281

✦下記でも相談を受け付けています。

県立精神保健福祉センター（こころの電話）

☎017-787-3957・3958

県健康福祉部医療薬務課 ☎017-734-9289

県警察安全相談窓口 ☎017-735-9110

青森警察署 ☎017-723-0110

青森南警察署 ☎0172-62-4021